

# ハーモニー

Harmony

第63号 2013年12月20日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教諭講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

## 目 次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 第21回学術集会の報告        | 1 |
| 第21回学術集会を終えて       | 2 |
| 第21回学術集会プレコングレス報告  | 3 |
| 学会参加者の声            | 4 |
| 特別企画「東日本大震災を経験して」⑤ | 5 |
| 私の県の「ここが特色」⑯       | 6 |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 2013年度総会報告（速報）       | 7 |
| 2014年度研究助成金研究の選定報告   | 7 |
| 第21回学術集会「投稿奨励研究」選定報告 | 8 |
| 学会誌第18巻第1号投稿原稿の募集    | 8 |
| 事務局より                | 8 |
| 編集後記                 | 8 |

### <第21回学術集会（神戸）の報告>

学長 北口和美（近大姫路大学）

「養護教諭の職の深化を究める」をメインテーマに、「国際性」「異国情緒」等の都市イメージを持つ神戸市において第21回学術集会を開催致しました。平成25年3月に大阪教育大学を定年退職し、行き先不透明のまま学会開催をお引き受けしたものの、会場の確保からの出発でした。幸いにも、関係者の皆様のご支援を受け、明石海峡大橋を目前にした「シーサイドホテル舞子ビラ神戸」で開催することができました。当日は天候に恵まれ361名のご参加を頂き、心よりお礼を申し上げます。今回の学術集会は、学会本部より兵庫県での開催を強く要望され、私自身が地盤・看板のない中でしたが、兵庫県の行政、養護教諭養成大学、養護教諭研究会の皆様が快く実行委員をお引き受け頂き、養成・行政・現職が一丸となって「意義のある学会開催」を合言葉に頑張って参りました。さらに、学会理事、会員の皆様から多くのご指導とご協力を賜り、人に恵まれた学会を開催することができましたことに感謝申し上げます。学術集会は、学長講演「養護教諭の職の深化を究める－養護教諭の過去・現在・未来－」教育講演「非配偶者間人工授精で生まれた子どものサポート」、メインシンポジウム「養護教諭の職の深化を究める－3つのステージの今、これから－」を踏ま

えて、3つのミニシンポジウム「養護教諭のキャリア形成」「養護教諭をめぐる課題－男性養護教諭を通して考える」「養護教諭の役割－中核的役割を果たすこと」ということを行いました。養護教諭だけでなく、多くの職種の方がシンポジストとしてこの学会に関わって頂き、各会場とも熱心に討議されておりました。養護教諭教育学会と冠しますが、養護教諭に限らず同じ課題や興味を持つ人々とともに、知見、実践、研究を発表・討議できる場となったと思います。今後、学会や養護教諭の社会的存在意義を確かなものにしていくために、他職種の方が参加して頂くことは必要なことであり、それが養護教諭の職の深化を究めることに繋がるものであると確信しています。さらに、一般演題は口演24題、ポスター発表22題と多く、皆様の研究に対する熱意を感じました。教育講演は、ご自身の体験を踏まえながら、「生まれてくる子どもの権利」「出自を知る権利」の重要性を訴えられ、医学や生殖補助医療の光の中で、子どもの命・人権・教育に関わる養護教諭という職における子どものサポートのあり方を考えさせられる講演でした。

最後になりましたが、開催にあたり入念な準備をして参ったつもりですが、皆様に不都合がありましたことはご容赦ください。今後の学会のますますの発展と第22回学術集会のご成功を祈念しております。

## <学術集会を終えて>

事務局長 大川尚子（関西福祉科学大学）

会員の皆様のご協力をもちまして、第21回学術集会を終えることが出来ました。心よりお礼申し上げます。

学術集会の運営に当たっては、兵庫県の養成大学の先生方と兵庫県・神戸市の養護教諭研究会の先生方、教育委員会の指導主事の先生方で構成された実行委員会を組織し、何回もの実行委員会を経て、何とか無事学会を終えることができました。講演講師、シンポジスト、座長等をお引き受けくださった先生方、実行委員をお引き受けくださった先生方、そして、学会に参加してくださったすべての皆様に感謝申しあげます。また、当日スタッフとして、近大姫路大学、兵庫大学、園田学園女子大学の学生たちが運営に参加し手伝いを経験させていただきました。至らない点も多かったと思いますが、参加者の皆様から、「学生スタッフの皆さんがとても素敵なお顔でご案内してくださり大変心地よい環境で学会に参加させていただきました。」とのお褒めの言葉をたくさんいただきました。実行委員の人数が少なく準備が大変でしたが、当日は学生のがんばりに助けられ、学会の運営がうまくいったと実感しています。

最後に、理事長・理事をはじめとする会員の先生方の励ましと温かいご支援に心から感謝をいたします。今後の学会の発展と第22回学術集会のご成功を願い、学術集会の報告とさせていただきます。

### <学術集会アンケート集計結果>

学術集会の際にいただきました貴重なご意見をまとめましたのでご報告させていただきます。

#### 【回答者数75人】

1. この学術集会をどのようにして知ったか（複数回答あり）

[日本養護教諭教育学会誌（25.3%）、機関誌「ハイモニー」（16.0%）、学会のホームページ（20.0%）、雑誌等（10.7%）、その他（42.7%）]

2. 興味を持った内容（3つまで選択可）

[会長講演（36.0%）、教育講演（54.7%）、シンポジウム（29.3%）、ミニシンポⅠ（16.0%）、ミニシンポⅡ（16.0%）、ミニシンポⅢ（25.3%）、ランチョンセミナー（17.3%）、一般演題（口演）（38.7%）、一般演題（ポスター）（22.7%） 学会助成研究発表（4.0%）]

3. 本学会の運営について

①会場へのアクセス [大変良い（21.3%） 良い

（50.7%） ふつう（24.0%） 良くない（0%） 非常に良くない（2.7%）]

②会場係のスタッフの対応

[大変良い（50.7%） 良い（38.7%） ふつう（8.0%）]

#### 4. 本学会の企画・運営に関する自由記述

<学長講演>「深化」をキーワードに今後の目標をどのようにあげていけばよいのか示唆をいただきました。感銘を受け多くの示唆も得ました。

<教育講演>初めて考える・初めて知る内容でした。難しい問題ですが講師の先生から大切なことを教えていただいたと思いました。生殖医療の現状について考える機会となりました。

<シンポジウム>シンポジストの発表は聴きごたえがあったが、会場設備の関係で音声が聞き取りにくいところがあり残念だった。

<ミニシンポジウムⅠ>とてもよかったです。特に浅野良一教授の話がよかったです。

<ミニシンポジウムⅡ>これまでになかった男性養護教諭のミニシンポジウムでよかったです。養護教諭＝女性という固定観念にとらわれていたことを痛感し性（ジェンダー）を越えて養護教諭の専門性・職務について考えていかねばと思いました。

<ミニシンポジウムⅢ>発表時間を守って進行していただきたかった。中尾先生の発表の中のコーディネーターの話が、私の一番求めていたところだった。

<懇親会>龍獅団の演出は、参加者の方々に「幸福」をたくさん分けてくださるようで、演技とともに素晴らしい雰囲気を盛り上げて下さいました。

<一般演題>興味深い研究発表が多くされていますので発表時間をもう少し長くとっていただきたい。一般演題やポスター発表の内容が似ているものが多くたないように思いました。もう少し幅広い分野のものを見聞きさせていただきました。

<ランチョン>科学的根拠に基づいたよくわかるお話をよかったです。今まで電磁波の話はちゃんと聞いたことがありませんでしたので、難しかったですが、テーマとしてはよかったです。

<会場>景色抜群などても素敵な会場で新しい出会いとたくさんの刺激をいただきました。

神戸市で初めて開催され大変うれしく思いました。

<抄録集>日と時間がごちゃごちゃになっており探すのに非常に苦労しました。せめてプログラムだけでも時系列で記して下さるとありがたいです。

<全体>日々の職務を見直すよい機会となりました。養護教諭の専門性をしっかりと認識し自信を持って職務に頑張りたいです。

6. 次年度の学会に希望すること、取り上げてほしいテーマなど

- ・次年度もぜひ男性養護教諭についてのお話をお聞きしたい
- ・ミニレクチャーもあると嬉しい
- ・発達障害を持つ生徒への対応について
- ・養護教諭の職務全般について
- ・歯科保健について
- ・救急処置について
- ・今年の【深化】を広く確実なものとする内容

アンケートにご協力いただきました方々にお礼を申し上げます。皆様からの貴重なご意見・ご要望は、第22回学術集会の実行委員会へ申し送りさせていただきます。

### 第21回学術集会プレコングレス報告

今、改めて「養護教諭の倫理綱領」について考える  
一専門職としての資質向上を目指して—

入駒一美（学会活動担当理事）

第21回学術集会開催前の時間を利用して、恒例のプレコングレスを上記テーマで開催しました。計106名の参加があり、15グループに分かれての協議を行いました。当日は学会活動委員会が中心となって進めました。

＜全体の流れ＞

- 日時：2013年10月12日（土） 10：30～11：50
- 場所：シーサイドホテル舞子ビラ神戸「六甲Ⅲ」
- 主催：理事会、養護教諭の倫理綱領検討特別委員会
- プレコングレスの流れ

#### 1. 開催の趣旨説明

#### 2. これまでの本会の取り組みと本日の論点

#### 3. 意見交換（グループワーク）

- 1) 「養護教諭の倫理綱領」の必要性
- 2) 「養護教諭の倫理綱領」の形式や内容
- 3) 「養護教諭の倫理綱領（案）」の決議プロセス
- 4) その他

#### 4. 各グループからの質疑・意見の発表

#### 5. 今後の方向性の確認

#### 6. まとめ（事後アンケートの実施）

※配付資料：①開催要項（これまでの本会の取り組み、養護教諭の倫理綱領検討特別委員会の設置経緯、今後の予定、本日の論点（協議のねらい）、②日本養護教諭教育学会誌第14巻第1号・2011年（p.85～98の一部抜粋）、③財団法人日本学校保健会「学校

保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－」のp.7(1)養護教諭の職業倫理（抜粋）

#### ＜開催の趣旨について＞

プレコングレス開催にあたり、三木理事長が次のような開催趣旨を説明した。

- ①「養護教諭の倫理綱領」の必要性を確認して共通理解を図る。
- ②2010年案の過不足や、表現の仕方に関する意見を捉えて「養護教諭の倫理綱領」の形式や内容についての意見を集約する。
- ③「養護教諭の倫理綱領」の決議プロセスを確認する。

#### ＜これまでの本会の取り組みについて＞

本会における「養護教諭の職業倫理」を主題とした共同研究の立ち上げ経緯とその研究成果、「養護教諭の倫理綱領検討特別委員会」の設置と今後の活動計画などについて、後藤学会活動委員会委員長が報告した。

#### ①共同研究（2008年度～2010年度）の実施と成果

2007年度総会において、2008年度の学会活動に位置付けて取り組むことが承認された。理事2名（鎌田、竹田）と公募による会員4名の参加で学会共同研究が発足した。第16回学術集会（2008年・岡山）プレコングレスでの意見交流、第17回学術集会（2009年・弘前）での中間発表、2010年3月の会員対象調査、第18回学術集会（2010年・大阪）での最終報告を経て、2011年3月発刊の日本養護教諭教育学会誌第14巻第1号に「養護教諭の倫理綱領（案）2010」が掲載された。3年間の研究成果として、「養護教諭の倫理綱領（案）」が具体的に提示されたことで、「不知の実態」から一步進んだ議論が可能になり、必要性についての肯定意見が増加した。

#### ②「養護教諭の倫理綱領検討特別委員会」の設置

学会としての共通理解を得るには総会提案の前に会員の意見を集約する必要があることから、理事会は2012年度総会（第20回学術集会・名古屋）において、2013年度事業の中に「養護教諭の倫理綱領の検討」を位置づけることを提案し承認された。学会活動委員会と前共同研究メンバーとで「今後の検討の進め方等」について協議した結果、新たな検討WGの立ち上げが理事会に要望された。2013年4月の第1回理事会で、「養護教諭の倫理綱領検討特別委員会」の設置が承認され、当面は理事長、学会活動担当理事3名、前共同研究代表2名、養護教諭代表若干名などで進めることになった。

### <グループでの協議内容について>

時間の都合上、5グループに報告してもらった。下記が概要である。

#### ①「養護教諭の倫理綱領」の必要性への意見

「養護教諭の職務の拠り所として」「養護教諭自身と学生の教育のために」「養成が様々であることから養護の意識・認識を統一するため」「言葉にしにくいアイデンティティーについて一般の認知を高めるため」など。

#### ②「養護教諭の倫理綱領」の形式や内容への意見

「『養護教諭の専門領域に関する用語の解説集』との整合性を」「シンプルにわかりやすく」「細かな内容は施行規則のように後で解説する」など。

#### ③「養護教諭の倫理綱領」の決議プロセスへの意見

「会員の意見を聞いて共通理解を」「現場の意見を聞いて」「全国養護教諭連絡協議会の意見も」など

#### ④その他の意見

「倫理綱領によって実践をしづらないように」「責任の持てる範囲のものを」などの意見があった。

### <今後の方向性の確認>

次のように進めていくことを確認した。

まず、プレコングレスで得た意見を集約し、今後の協議に反映させていく。具体的な手順としては、養護教諭の倫理綱領検討特別委員会のメンバー拡充を行った上で、「養護教諭の倫理綱領（案）」を作成する。これを理事会で検討し、ハーモニー等で検討経緯や内容を会員に報告し、総会において提案する。承認の後には、学会誌や学会HPで公表する。

### <参加者対象のアンケート結果>

事後アンケートに89名（養護教諭31名、大学教員21名、学生・大学院生24名など）からの回答があった。

①「養護教諭の倫理綱領」を検討する意義の理解については、「よくわかった」39名（43.8%）、「まあまあわかった」43名（48.3%）であった。

②「養護教諭の倫理綱領」の必要性については、「絶対に必要である」49名（55.1%）、「できれば、あつた方がよい」35名（39.3%）であった。

③検討時期については、「できるだけ早く検討してほしい」20名（22.5%）、「急がなくてもいいので時間をかけて検討してほしい」64名（71.9%）であった。

付記：プレコングレスの翌日に開催された2013年度総会において、「養護教諭の倫理綱領検討特別委員会」メンバーに養護教諭の代表や会員外の有識者を加えることの意見が出されたこともふまえ、取り組みを進めている。

養護教諭の倫理綱領検討特別委員会（2013.11.1現在）

三木とみ子理事長、学会活動担当理事（後藤ひとみ、今野洋子、入駒一美）、前共同研究代表（鎌田尚子、中村朋子）、中村道子全国養護教諭連絡協議会初代会長（現顧問）

### 学会参加者の声

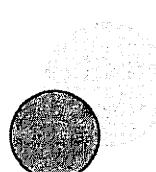
### 学会に参加して

宮本嘉奈子（愛媛県立新居浜特別支援学校）

これまで、日本養護教諭教育学会という名前のイメージから、養護教諭養成系大学の先生や、指導主事向けの学会ではないかと思っており、参加したことありませんでした。しかし、新たな学びの場を探していたところ、学会ホームページに『養護教諭のキャリア形成』という言葉を見つけ、現場に出て7年目になる今、これからどのように学びを深めていけばよいだろうかという疑問について、答えが見いだせるのではないかと思い、今回の参加を決めました。

プレコングレスに臨んだ時は、「養護教諭の倫理綱領って何だろう？」という疑問があったのみで、よくわかっていない状態でしたが、グループワークで学生、現職者、養成系大学の先生のご意見をお聞きし、少し理解を深めることができたように思います。様々な学びのバックグラウンドや、異なる規模・校種で勤める、専門職である養護教諭に倫理綱領があることで、他職種の方に自らの職について明確な説明を行うことができます。また、自らの職種がどのようなものであるかを振り返ることができ、養護教諭の拠りどころとなることも期待されます。プレコングレスに出ることで、養護教諭にとって倫理綱領は必要であるという思いを強くしました。

シンポジウムでは、メンターの重要性を改めて感じました。これまで、自分の仕事について疑問を感じた時に、適切な助言をくださった養護教諭の先輩方や大学の先生は、私にとってまさにメンターであると思いました。また、これから自分のキャリア形成において起こりうる課題について教えていただき、心構えができました。今後も地域の勉強会や学会に積極的に参加し、自己研鑽に努めていきたいと思います。



## ＝ 第21回学術集会に参加して… ＝

清水美夏子（熊本市立北部東小学校）

教職17年目、日々の実践が少しでもこの学校に根付いて欲しいという願いをもって子どもに向き合っています。そして自分が思う養護教諭像に近付くため、「もっと頑張らなければ！」という思いで、自分自身にプレッシャーをかけて暗中模索している自分がいました。このような中、本学会2回目の参加をしました。学会長講演の、「職をより深化させるためには役割の集約と分散が必要である」「養護教諭の独自性と固有性を發揮すべき職務について、原点に返って深化を図ることが大切である」という言葉は、大変心に響きました。養護教諭も、担任も、それぞれが今まで以上に専門性を追求し、お互いが深く話し合い、それぞれの担う役割を共通理解することが大切だと学びました。これまで連携を大切にしてきましたが、そのつながり方の大切さを改めて学びました。そしてこれが私の目指す、“みんなでつくる健康教育”につながるのだと、新たな目標ができました。

今年度から仲間と「くまもと養護教諭塾」を立ち上げました。熊本大学の松田先生にお願いし、毎月第二土曜日、先輩養護教諭から養成課程の学生まで大学に集まり、明日の執務に生かせる学び合いを積んでいます。学会後、「養護教諭がどのような視点と独自性・固有性を発揮すれば、より効果的な実践となるか」を、仲間と自分の日々の実践を検証し、深化を目指しています。学会での刺激を糧に養護教諭の専門性を形にできるよう、楽しく頑張っていきたいと思います。

## ＝ 「2日間で感じたこと」 ＝

小林貴義（山口県周防大島町立浮島小学校）

今回初めて学会に参加して、色んな人の発表を聞いたが、一番わかりやすかったのは、新聞社の方の話だ。聞いている人がストンと落ちる説明の仕方は、さすがマスコミの方だと感じた。私は養護教諭として働いて3年が経つが、以前は一般企業に勤めていた。そのときの先輩から、

「難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことを面白く」

という助言をもらったことがある。その言葉は、面白いことを面白目に、真面目なことを愉快に、愉快なことをいっそう愉快に…と続くようだ。今回の学会のテーマは「深化」だったが、自分が深化するためにも、難しいことを咀嚼できる力を付けたいなと感じた。シンポジウムの中で、「結局伝えたかったことは何ですか？」と、核心に迫る質問をした先生もいた。あのときの質問で会場の大半の人が救われたと思う。質問する力も深化するために必要な力だと感じた。

男性養護教諭を通して考えるミニシンポジウムにも参加した。男性だからできることはそれほど多くなく、むしろ難しいと感じることが多い私たちは、成功事例を作ることが養護教諭としてのステータスをあげることに繋がる、と改めてわかった。

私は今年から離島の小学校に勤務している。養護は給食も担当しているので、たまに人参やサツマイモなどを調理場で切っている。昨年度までは、約250人の小学校に勤め、生徒指導上課題のある児童と毎日関わって保健室から出ることがなかったので、不思議な感じだ。ミニシンポジウムの中で、「深化するには横幅を広げる」と言った先生がいたが、今の私はまさにいろいろな事に挑戦して「横幅を広げている」のだと感じた。

私が18歳（平成14年）のとき、『ナースマン』というドラマがあった。平成14年の3月から、それまで女性は看護婦、男性は看護士と呼んでいたのを、男女関係なく「看護師」と呼ぶ、と法律が変わってからのドラマだ。「男性養護教諭」という言葉が、「養護教諭」でも通じるよう、道を切り開いていきたい。

## 特別企画 // 『東日本大震災を経験して —被災地の今—』⑤

### 「災害時における養護の機能を統合し探究する」

鹿野裕美（宮城大学）

いくつもの季節は流れ、次に迎える3月11日は、震災から3年という節目の時になります。復興への希望を感じつつも、いまだに愈えぬ心の痛みが共存していることも事実です。震災後、私は様々な研究活動を通して、多くの養護教諭の先生とお話をさせていただき、多くのことを学ばせていただきました。

震災直後にお伺いした沿岸部の養護教諭の先生からは、地震と津波の衝撃、そして子どもたちを必死に護った術（すべ）を、涙を流しながらお話しいただきました。東日本大震災は、児童生徒が学校管理下にあって発生した災害です。災害時に「養護をつかさどる」ということについて、具体的に語っていただいたことと考えています。

震災から一年が過ぎ、避難所の救護活動にかかる質問紙調査を実施しました。生活が落ち着いてきた状況にあり迷うところもありましたが、この時期を逸して時は戻らないと思い研究を実施したという経緯があり

ます。調査用紙の末尾には、「災害では皆とても悲しくつらい思いをしました。今後こうした体験が少しでも生かされて、次の世代へつながることを望んでいます。」「正直、記憶が薄れていくのが現状です。記録を十分に残せていない不安があります。どうかお役にたちますように。」というメッセージもいただきました。一方、「災害時の様子や活動状況についてのアンケートがこれまで何十枚ときました。津波の恐怖や、街が壊滅した様子を思い出し、つらい思いをしながら記入している養護教諭は私だけでなく何人もいます。どうぞアンケート内容を生かして、学生さんたちへの学びにつなげてください。」と、心の揺れと養成教育への期待を綴ってくださった先生もいらっしゃいました。被災地データをしっかり受け、結果を生かしていく責任を、改めて認識しています。

周知のことですが、平成20年中教審答申では、養護教諭の職務を「養護をつかさどる」、役割を救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動と掲げています。東日本大震災直後から、児童生徒の心のケアについては心理職を中心とする専門家の方々の派遣活動が行われましたが、やはり被災地の養護教諭からは「同じ養護教諭としての派遣が何より心強かった」という声が聞かれています。反面、「震災後、同じ県の被災地の先生の応援に行きたかったができなかった。何も手伝えなかったという思いが今も残っている。」という先生もいらっしゃいました。

今年10月に台風26号による伊豆大島の甚大な被害に際しましては、東京都大島町の養護教諭の先生も多くの活動をされたことと存じます。こちらでも震災の経験を思い出し、「何かできないか」と思いを馳せた先生もいらっしゃいます。災害時の養護教諭の派遣システムについても今後さらに検討される事項ではないかと思いますが、今できることとしては、やはり災害時にどのような養護実践が行われていたのか、子どもたちへの心身のケアも含めて、養護教諭として担った多様な職務や課題を振り返り、細やかに（そしてたくさん）研究としてまとめ残していくこと、そして多方面に発信することが必要であると考えます。

現在、各都道府県そして市町村の養護教諭部会においても、震災時の実態調査がまとめられ、結果についてもすでに公表されているとうかがっています。各地域の被災状況、子どもたちの状態は異なりますが、今後のステージでは、さまざまな調査から明らかになった結果をもとに、災害時における養護の機能を統合し、探究していく作業が求められると考えます。

## 私の県の「ここが特色」⑯

### 「長崎県養護教諭研究協議会について」

佐藤亜子（長崎市立形上小学校）

本県の特徴の一つは、離島を多数抱えていることです。ほとんどの教職員が、離島またはそれに準ずる地域に数年勤務し、離島在住の教職員も他地域に勤務する人事交流の制度があります。私も4年間の対馬（ご存じでしょうか？福岡県と韓国の中にある島です。）の小学校で勤務し、4月から現在の学校に勤務しています。

さて、長崎県学校保健会養護教諭部会は、養護教諭相互の連絡を密にし、資質の向上を図ることを目的として幼、小、中、高、特別支援の全ての校種の養護教諭が会員となり活動しています。主な活動は、年に1回開催する研究協議大会と、会報の発行ですが、さらに28の部会に分かれて、年間テーマを設定し、専門職としての資質向上を図るために、研究活動を行っています。研究協議大会は、開催地を6つの地域で持ち回り、各地域の養護教諭が協力して、それぞれ特色ある研究会になります。研究協議大会の内容は、研究発表と研究協議、長崎県教育庁による講話、そして講演会です。平成25年の研究協議大会は、「心豊かに生きる力を育てる健康教育を目指して」を研究主題に、8月に諫早市で開催されました。離島を含め、県内各地より多くの養護教諭及び関係者が参加し、充実した会となりました。「現代のニーズに応じた保健室での対応～わくわく・にこにこな養護教諭をめざして～」と、「保健室での対応～カウンセリングの研修をもとに～」と題して、2つの部会から研究発表がありました。研究発表では、保健室での対応について参考になる資料が豊富にあり、それぞれ各養護教諭が今後の執務に活用できそうです。その後「心身の健康について自ら考え、解決できるようにするための保健室の役割について」をテーマに研究協議を行いました。健康教育の充実について長崎県教育庁より講話があった後、最後の特別講演では、ノートルダム清心学園理事長の渡辺和子氏より「現代の忘れもの」の演題で講演して頂きました。大変すばらしい講演でした。例年、特別講演では、各方面の方々から養護教諭を励まして頂き、明日への活力となっています。

近年の社会環境の変化により、子どもたちはいろいろな問題を抱えて保健室に来室してきます。また、学校のみならず養護教諭に対する期待は大きくなるばかりです。今後も研究協議大会において、研究発表及び研究協議を充実させることにより、養護教諭相互の連携を深め、資質の向上を図っていきたいと思います。

## 2013年度総会報告（速報）

下村淳子（総務担当常任理事）

2013年度総会は第21回学術集会（シーサイドホテル舞子ビラ）において180名（委任状提出者113名を含む）の出席により、北口和美学会長と河田史宝会員の議長のもとに開催されました。以下に審議・承認された議案の概略を報告します。

2012年度事業報告、2012年度決算・監査報告、2013年度事業経過報告、2013年度補正予算審議は原案通りに承認されました。2014年度事業計画では、養護教諭の資質向上・力量形成に関わる教育内容を検討していく新事業を行うことが提案され承認されました。会員からは養護教諭の倫理綱領検討特別委員会と理事会の関わりやメンバー拡充について要望が出されました。理事長と学会活動常任理事からは、ご意見を学会運営に生かしていきたいとの回答がありました。引き続き2014年度予算も滞りなく承認されました。

研究助成金対象研究に関する内容について、一部文言の修正のため「日本養護教諭教育学会会則実施細則」の改正が提案され承認されました。また、「研究助成金対象研究の選定に関する内規（案）」も承認され制定されました。この内規は2014年4月1日より施行されます。2014年度研究助成金対象研究には、新規1件が理事会から提案され、原案通り承認されました。（詳細は、次項の選定報告をご覧下さい）

2014年度に実施される役員選挙に関する選挙管理委員の選出については、役員選出に関する内規第1条に基づき、今回は中国・四国ブロックと九州ブロックの会員から推薦することになっています。理事会で推薦した4名は全員承認されました。選挙管理委員に選出された方は次の方です。

西岡かおり（四国大学）

藤本比登美（川崎医療福祉大学）

橋本 節子（佐賀女子短期大学）

瀬口久美代（前熊本市立長嶺中学校）

※敬称略、（ ）内は所属

第23回（2015年）学術集会は、熊本県の熊本大学で開催することの報告がありました。最後に会員より、理事会の議事録を他学会のように公開したらどうかという意見が出され、理事長より、適切な方法で公開できるよう検討していくとの回答がありました。

総会終了後、第22回学術集会学会長の岡田加奈子会員より挨拶があり、2014年10月11日・12日に千葉大学（千葉市）にて開催することが紹介されました。

## 2014年度研究助成金研究の選定報告

高橋香代（学術担当常任理事）

2014年度研究助成金対象研究は、2013年9月10日締切で募集しました。本年度の研究助成金対象研究については、お問い合わせはいくつかいただきましたが応募は1件でした。選定作業は、2013年10月11日に開催された第3回理事会において、研究の目的・独自性、研究方法、助成金の使途等の選定基準（2006年度総会承認）に則ってを行い、申請された研究代表者 高田薰（鎌倉市立植木小学校）による「小・中学校における食物アレルギー児童生徒対応のための校内支援体制の構築－応急処置体制に対する教師の意識調査からの検討－」の1題を選定し、2013年度総会にて承認をいただきました。

また2013年度総会では、これまでの選定基準をより明確にして申請を促進するために、研究助成金対象研究の選定に関する学会会則実施細則の改正と内規の制定を提案し承認いただきました。学会会則実施細則は、第13条（2）で「研究助成期間は1年を原則とする」と改正しました。さらに研究助成金対象研究の選定に関する内規を新たに規定しました。第1条で目的を、第2条で応募資格ならびに募集方法並びに採択件数を、「毎年度2件以内」としました。第3条では研究助成期間は1年を原則とし、選定基準については第4条で、（1）研究目的と独自性、（2）研究方法と研究計画が適切であること、（3）期待される成果が、養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動に資すること、（4）助成金の使途、（5）これまでに本助成金を取得していない研究代表者を優先、（6）上記の選定基準が満たされておれば現職養護教諭を優先するとしました。第5条では成果の報告について、機関紙への報告、次年度の学術集会での発表と、原則として助成期間終了後1年内に会誌に投稿することとしました。

2015年度研究助成金対象研究の募集も、本年度と同様に行われる予定ですので、現職養護教諭をはじめとする会員の皆様には、研究助成金対象研究に積極的にご応募いただきますようお願い申します。



## 第21回学術集会 「投稿奨励研究」選定報告

高橋香代（学術担当常任理事）

学術集会の一般発表から優れた研究を推薦する「投稿奨励研究」制度は、2009年度総会で制定され、第18回学術集会からスタートしました。本制度は、養護教諭教育に関する研究の一層の発展を図ること、とくに現職養護教諭による研究を推進することを目的としています。

第4回投稿奨励研究は、第21回学術集会で会員が発表した一般演題の中から、学術集会学会長、座長、日本養護教諭教育学会役員に依頼して、投稿奨励研究にふさわしい演題をご推薦いただきました。今回は7題の推薦があり、その中からメールによる理事会で推薦者の多い次の2題を選定しました。

第4回投稿奨励研究は、①「連携プロセス」からみた養護教諭のかかわりの検討—学校不適応行動を示す生徒の事例を通して—（強力さとみ、伊勢市立厚生中学校）、②養護教諭のコーディネーション行動に関する研究（中田好美、加西市立富田小学校）です。第4回投稿奨励研究の発表者による学会誌へのご投稿により、会員の研究活動が益々の充実することを期待しております。

### 学会誌第18巻第1号の投稿原稿の募集

斎藤ふくみ（編集委員会事務局）

本学会誌は年間を通じて投稿原稿を受け付けていますが、第18巻第1号は、2014年3月末日が締め切りとなりますので、投稿をご予定されている会員の皆様は、ご準備をお願いいたします。

過日開催された第21回学術集会で発表された研究をおまとめいただき、ご投稿されますことも期待されるところです。投稿される際には、投稿規定（学会誌第17巻第1号78～83頁）を熟読されて、十分推敲された原稿をご投稿ください。査読に大幅に時間がかかる場合は、次号以降に掲載が延期されることがありますのでご承知ください。

なお、編集委員会で指摘された事項は以下の通りです。

- ①十分推敲がされていない原稿
- ②本学会の目的（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究に合致しない原稿

③枚数が多すぎる原稿

④図表が多すぎる原稿

等です。ご留意されて原稿を作成されますようお願いします。

ご投稿および問い合わせは下記事務局

＜編集委員会事務局＞

〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学教育学部教育保健教室

斎藤ふくみ

T E L / F A X 029-228-8298

（研究室直通）

e-mail : fukumi@mx.ibaraki.ac.jp

※学会事務局とは異なりますので、ご注意ください。

### 事務局より

圓岡和子（事務局長）

○選挙告示について

別紙のように次期役員の選出にあたり、来夏に実施される理事の選挙が告示されました。選挙権は、2013年度の年会費を支払った会員が有します。未払いの方は、お早めに会費納入をお願いいたします。

○住所変更等の届について

来年3月下旬に学会誌第17巻第2号をお届けする予定です。例年、大学院生や大学生の方で新たに就職し転居された方の学会誌が宛先不明となって返送されます。所属先や自宅住所、発送先が変更になった場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。その際、学会誌巻末の「会員登録」変更届をご利用のうえ、FAXもしくは、同様の内容をEメールにてお送りください。

○会費納入のお願い

年会費の未納の方に、振込用紙を同封しましたので、お早めに入金をお願いします。年会費が2年分滞った場合、学会誌の発送を一旦見合わせております。また、退会届が出されても、滞納分の会費は全額お支払いいただくことになりますので、ご留意ください。

### 編 集 後 記

今年も残すところあとわずかになりました。今年を振り返ってみると、いつもと変わらないこと、変わったこと色々だったと思います。

世の中がどのように変わろうとも養護教諭の使命は変わりません。これからも変わらず子ども達の幸福と平和を願います。皆さん良いお年をお迎えください。

（古賀）